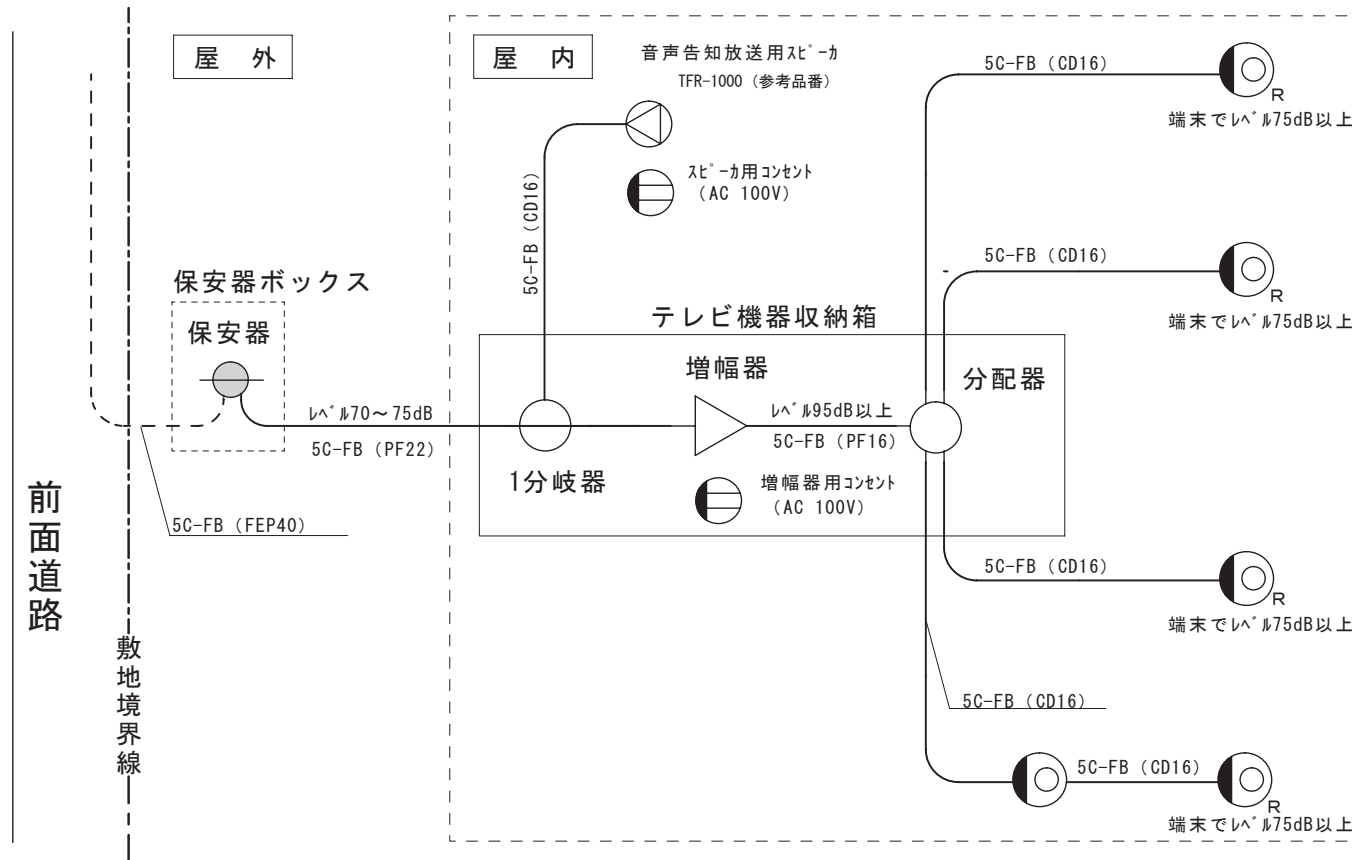


テレビ共同受信および音声告知放送設備システム図



※保安器まで（保安器ボックス含む）は別途工事（---線部分）のため、保安器の2次側以降を本工事とします。

※テレビ受口は下記の居室に取付けることとします。

- ① 居間 ② 寝室 ③ 高齢者室 ④ その他必要に応じて、子供室等に取付けても良い。

※テレビ機器収納箱は、樹脂製で450mm×350mm×200mm程度とします。

※増幅器は、利得18~21dB・出力100dB・周波数帯域70~770MHzとします。

※弱電配線は全て配管工事を行い、コンセント回路と同一ボックスを使用する場合はカバーを取付けて下さい。